

北海道教育委員会教育長告示第43号

北海道が令和5年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

また、次の表の左欄に掲げる事務又は事業に係る補助金等の交付の決定、補助金等の額の確定その他補助金等の交付に関する知事の権限は、それぞれ同表の補助金等の交付に関する権限の委任欄に掲げる職にある者に委任されている。

令和5年4月19日

北海道教育委員会教育長 倉本博史

(教育委員会所管分その9)

補助金等を交付する事務 又は事業の名称及びその 目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付 すべき関係書類	実績報告書に添付 すべき関係書類	交付申請書の提出 部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付 に関する権限の委任	摘要
こどもの安心・安全対策緊急支援事業費補助金								
送迎用バスの改修支援事業	市町村	<p><対象経費> 送迎用バスの改修支援事業を実施するために必要な事故防止安全管理装置・機器の購入費（装置・機器の運搬費、装置・機器の設置・据え付け費及び工事費を含む。）、リース料、導入費用（装置の導入に伴うバスのリース料や委託費の追加費用を含む。） ※事故防止安全管理装置は、国土交通省策定のガイドラインに定める性能基準を満たしている必要がある。 ※送迎用バス1台につき装置1台を設置することとし、送迎用バスの数を超える購入をする場合は、本事業の対象外とする。</p> <p><対象車両> 通園・通学のために運行する自動車（2列シート以下の自動車及び常時2列目までしか使用しない</p>	定額	教育第2号様式 教育第10号様式 教育第14号様式 教育第16号様式 別に指示する様式	教育第2号様式 教育第25号様式 教育第27号様式 別に指示する様式	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課	教育長	交付申請書及び実績報告書の様式並びにこれらに添付すべき関係書類の各様式については、平成26年北海道教育委員会告示第22号で定める様式を使用すること。

		<p>自動車を除く。)</p> <p><学校種></p> <p>① 安全装置の装備が義務化される施設 幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む。）及び特別支援学校（幼・小・中・高）</p> <p>② 安全装置の装備が義務化されない施設 小学校、中学校及び義務教育学校</p>						
ICTを活用した子供の見守り支援事業	市町村	<p><対象経費></p> <p>ICTを活用した子供の見守り支援事業を実施するために必要なシステム等の導入費用、機器の購入費、リース料、工事費等</p> <p><学校種></p> <p>幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む。）及び特別支援学校（幼）</p>	4/5以内	<p>教育第2号様式 教育第10号様式 教育第14号様式 教育第16号様式 別に指示する様式</p>	<p>教育第2号様式 教育第25号様式 教育第27号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課</p>	教育長	<p>交付申請書及び実績報告書の様式並びにこれらに添付すべき関係書類の各様式については、平成26年北海道教育委員会告示第22号で定める様式を使用すること。</p>
登降園（登下校）管理システム導入支援事業	市町村	<p><対象経費></p> <p>登降園（登下校）管理システム導入支援事業を実施するために必要なシステムの導入費用、機器の購入費、リース料、工事費等</p> <p><学校種></p> <p>幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む。）及び特別支援学校（幼）</p>	4/5以内	<p>教育第2号様式 教育第10号様式 教育第14号様式 教育第16号様式 別に指示する様式</p>	<p>教育第2号様式 教育第25号様式 教育第27号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課</p>	教育長	<p>交付申請書及び実績報告書の様式並びにこれらに添付すべき関係書類の各様式については、平成26年北海道教育委員会告示第22号で定める様式を使用すること。</p>